

仕様書

1 件名

長期継続契約DTP編集システム機器賃貸借契約

2 契約方法

賃貸借契約とし、賃貸借料については毎月の均等払いとする。

3 賃貸借期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

4 賃貸借機器

機器の詳細は、別紙「機器内訳書」のとおり。

(※印が付されている機器については、製品を指定するが、それ以外については例示製品または規格等を示したものであり、同等品以上の機器で対応可)

5 機器の納入

当該機器の納入は、搬入、設置、接続、データの移行、通信確認等を含み、盛岡市（以下、発注者という）として使用可能な状態をもって認めるものとする。なお、OSの基本的な設定もこの契約に含むものとする。

6 保守管理等

- (1) 当該機器の保守及び故障修理等に係る経費については、発注者の使用に問題があった場合を除き、交換部品等を含めて、すべてこの契約に含むものとする。なお、生産終了等により部品等の調達が困難な場合は、協議の上決定する。
- (2) 当該機器に異常が発生した場合は、速やかに技術員を派遣し必要な措置を講じるとともに状況を報告すること。
- (3) PC本体、サーバー、プリンタについてはメーカー保守会社の連絡先、保守管理番号を記したシールを貼り付けること。
- (4) この契約期間満了後は、今回納入した機器について、ハードディスク等に保存されているデータの消去及び廃棄を行うものとする。なお、これに係る経費については、すべてこの契約に含むものとする。

7 その他

この仕様に疑義が生じたとき又は明示されていない事項については、両者協議の上決定する。